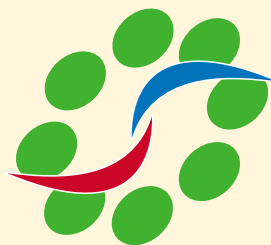


発行：渋川地区広域市町村圏振興整備組合 総務課
構成市町村：渋川市・吉岡町・榛東村



広域だより

vol. 73

2011年12月15日



はしご車に乗ったよ

渋川駅前通りで10月23日に開催された歩行者天国。消防本部では、防火啓発事業として、子供を対象にはしご車乗車体験を実施しました。当日は大勢の子供たちが防火衣を身にまとい、小さな消防士さんに変身しました。

目次〈主な内容〉

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ・ 救急車の適正利用にご協力を……2 | ・ 組合の財政事情……………6 |
| ・ 消火器の規格が改正されました…4 | ・ 放射能濃度測定結果のお知らせ…7 |
| ・ 防火ポスターコンクール……………5 | ・ インフォメーション……………8 |



近年、救急車の出動件数と搬送人員数は、ともに増加傾向にあります。この救急車の出動原因を統計的に見てみると、緊急性の低い軽症のケースが半数近くを占めています。しかし、このような、緊急性の低い出動が増えてくると、重症患者への対応が遅くなる可能性があります。

救える命を確実に救うために

救急車の適正利用にご協力を

状況を冷静に判断し、適切な救急要請をすることが、多くの救える命を確実に救うことにつながっていきます。

●「緊急性の高い病気やけが」
こんな時はためらわずに119番

- ・意識・呼吸がない、呼吸困難
- ・激しい頭痛、腹痛、胸痛
- ・頭を強打し、意識がはつきりしない
- ・けいれんが止まらない、硬直している
- ・強い吐き気
- ・大量の出血を伴う外傷
- ・広範囲のやけど
- ・交通事故、高所からの転落、水難事故

※その他いつもと様子が違う場合

●救急車の誤った利用例

- ・今日は入院日だから
- ・自家用車がないから
- ・救急車だと無料だから
- ・自分で病院を探すのが面倒だから

救急車を呼ぶほどではないが
診てもらえる病院がわからないとき

救急テレホンサービス
023-00009

群馬県内の診療可能病院を電話で、案内します。

案内を受けた医療機関に行かれる場合は、必ず事前に電話で確認してから受診して下さい。

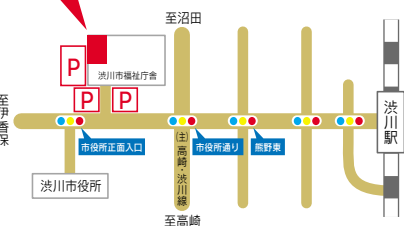
夜間の急な発熱やけがなどに
夜間急患診療所をご利用ください

●診療時間
毎日午後7時から午後11時

●診療科目
初期診療：内科、外科、小児科

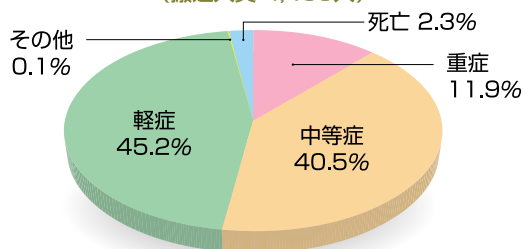
●電話番号
023-8899

夜間急患診療所



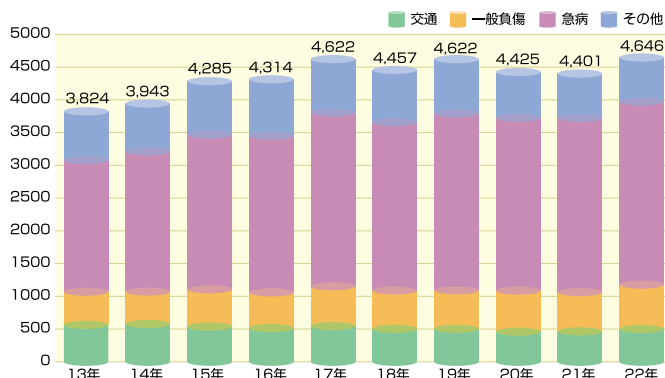
※夜間急患診療所は、渋川市福祉庁舎（渋川はつとプラザ）の1階にあります。

平成22年度 救急搬送者の傷病程度割合 (搬送人員 4,439人)



傷病程度
の分類
死 亡……初診時において、死亡が確認されたもの
重 症……傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
中等症……傷病の程度が入院を要するもので重症に至らないもの
軽 症……傷病の程度が入院が加療を必要としないもの

救急出動件数の推移 (過去10年間)



消防指令センターを 更新しました



▲一部更新された高機能消防指令センター

渋川広域消防本部では、平成16年3月に運用を開始した高機能消防指令センターの一部更新工事（主にコンピュータ系機器）を実施しました。

年々、複雑多様化する各種災害や増加する救急需要に対応し、より迅速で正確な災害受信や出動指令が行えることを目的に更新したものです。

緊急時に住民皆さまのもとに、より速く消防車や救急車が到着することが可能となり、各種災害による被害の軽減に役立ちます。

今後はこの高機能消防指令センターを有効に使用し、さらなる安全・安心の地域作りを目指します。



▲消防指令装置を操作する職員

救急車出動の流れ



消火器の規格が改正されました

近年発生している老朽化した消火器の破裂事故を防止し、安全性を高めるため、消火器の規格省令が改正となりました。主な改正内容は次のとおりとなりますので、ご自宅の消火器の製造年などをご確認ください。



① 消火器の表示内容が次のようになりました



「住宅用」・「業務用」消火器の区分

「畜圧式」・「加圧式」
消火器の区別

使用期限
(製造年から10年)の表示

適応火災の絵表示

使用時の安全な取扱いに関する事項

※消火器画像については、消火器メーカーより提供

② 旧型式の消火器の失効時期について

現在設置されている旧型式の消火器は、平成33年12月31日まで設置可能です。
ただし、平成24年1月1日からは、旧型式の消火器を新たに設置することは、できません。

③ 消火器の点検方法がかわりました

業務用消火器の場合、使用期限（製造後10年）を経過した消火器には、3年毎に容器の検査が義務づけられました。

④ その他

消火器の規格の改正内容の詳細については、下記のURLで確認できます。

総務省消防庁 ホームページ <http://www.fdma.go.jp>

問い合わせ先
渋川広域消防本部 予防課
 ☎ 25-4193



渋川広域消防本部では、渋川市と合同により、子持山登山道に52枚の道標を設置しました。これは、災害発生時にいち早く現場を特定することに役立てるためです。

子持山で道に迷ったり、緊急事態が発生した場合は、近くの道標の番号を電話で知らせてください。



**子持山
登山における
道標の設置に
ついて**

平成23年度 渋川広域圏内 防火ポスターコンクール 入選者決定

渋川広域消防本部では、住民の防火意識を高めるとともに、火災の恐さに関心をもってもらうため、広域圏内の小・中学校に防火ポスターの募集をしたところ、246点の応募がありました。

審査をおこなった結果、最優秀賞2点、優秀賞4点、入賞40点が入選しました。最優秀賞と優秀賞の受賞者は次のとおりです。(敬称略・順不同)

最優秀賞(2名)



梅澤 こにい
渋川市立金島小学校4年



堀口 奈穂
渋川市立渋川中学校2年

優秀賞(4名)

岩崎 巧
吉岡町立吉岡中学校3年

竹之内 都
渋川市立子持中学校1年

岸 美羽
渋川市立中郷小学校5年

高橋 菜々美
渋川市立橘小学校1年

たくさんのご応募
ありがとうございました。



▲救急活動訓練を視察する安田さん

9月8日、榛東村健康保健課 保健師 安田 睦さんに一日救急隊長を務めてもらいました。

この行事は、救急の日(救急医療週間)に合わせて、多くの人に救急業務に対する関心と理解を深めてもらうために行っているものです。安田さんには、救急活動の訓練等を見ていただきました。

また、11月9日、渋川市伊香保地区自治会連合会 会長 大澤 歳男さんが一日消防長を務めました。

この行事は、秋の全国火災予防運動期間(11月9日から15日)に合わせて行っているもので、火災予防思想の普及を図り、火災による死傷者及び財産の損失を防ぐことを目的としています。

一日救急隊長 一日消防隊長 行事を実施



▲消防職員の服装等を点検する大澤さん



▲伊香保石段広場で行われた火災想定訓練

当日、大澤さんには、伊香保石段広場周辺で実施した火災想定訓練を見ていただき、激励の言葉をいただきました。

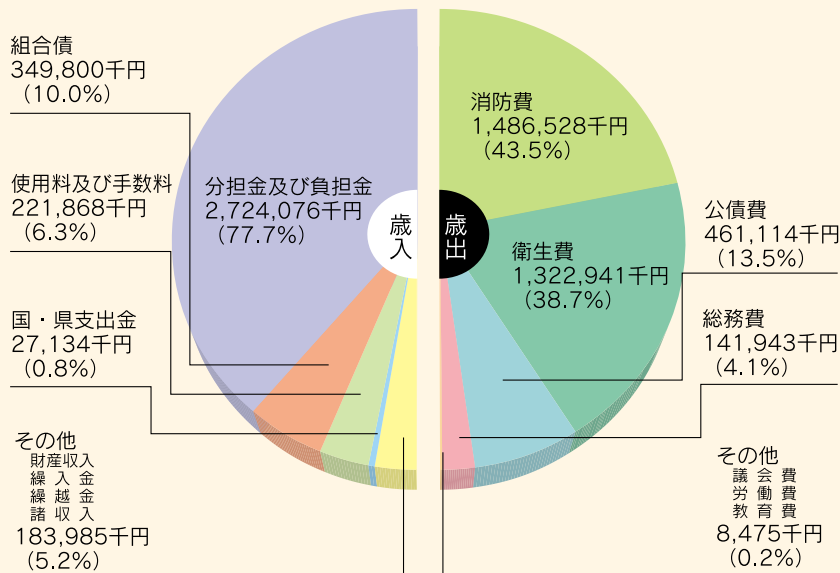
平成22年度決算報告

組合の財政状況をお知らせします

平成22年度の一般会計決算が、広域組合議会10月定例会で認定されました。
各事業の執行については、厳しい財政事情の中で、経費の節減を図りながら最大の効果が得られるよう、効率的な執行に努めました。
一般会計の決算額は、歳入35億686万3千円、歳出34億2,100万1千円となりました。

一般会計決算

歳入合計 3,506,863千円 歳出合計 3,421,001千円



組合の借入金について

借入金の残高 1,311,987千円
(平成23年9月30日現在)



互助会（職員共済会）に対する助成の状況 (平成22年度)

項目	金額等	※助成金は、職員の健康管理対策(人間ドック費用一部助成)と職員の団体保険掛金(死亡弔慰金)に使われています。
①互助会に対する助成金の額	1,683千円	
②会員による掛金の額	2,358千円	
③公費負担率①/(①+②)	41.6%	

主要事業の成果について

ふるさと市町村圏事業

渋川地区広域圏が一体となって魅力あるふるさとづくりを行うため、広報「広域だより」を発行し、圏域の行政情報を提供しました。また、構成市町村の特徴ある緑化および花いっぱい運動に助成等を行うグリーンフラワー事業を実施しました。

また、ホームページによる情報提供において、住民の皆様に対し、検索性が高く利用しやすいこと等を目的にリニューアルを行いました。

救急医療事業

休日在宅当番医制、歯科在宅当番医制、病院群輪番制および夜間急患診療所を渋川地区医師会と渋川北群馬歯科医師会の協力を得て実施し、地域住民の常時診療体制の確立に努めました。

火葬場・斎場事業

圏域住民が利用しやすい施設をめざして、渋川広域斎場「しらゆり聖苑」の管理運営に努めました。

ごみ処理事業

清掃センターでは、ごみ処理業務の充実を図るため、すべての祝祭日(年末年始および土・日曜日を除く)のごみ受入を実施し、各設備の点検整備を行いました。

また、施設稼働後18年目に入り、付属機器等の老朽化が進んでいるため、破碎機の更新工事ほか、各種機器の補修を行いました。

リサイクル施設において、びん類とペットボトルの再資源化に努めました。

し尿処理事業

環境クリーンセンターでは、処理業務の遂行に万全を期するため、二次処理設備、脱臭装置等の点検整備を行いました。

汚泥処理については、清掃センターで焼却を行い、その適正処理に努めました。

消防救急事業

圏域住民が安心して暮らせるまちづくりをめざして、各種火災予防対策を実施しました。また、救命率の向上を図るため、救急救命士の養成を行いました。

車両では、老朽化した北1号車(水槽付き消防ポンプ自動車)を更新し、消防力の確保に努めました。

教育関係事業

圏域住民の健全なレクリエーションの場として利用される、広域圏プールなどの運動施設の管理に努めました。

清掃センター、小野上処分場の放射能濃度測定結果をお知らせします

福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能拡散の影響に際し、環境省より清掃センター内の主灰、飛灰の放射能濃度測定を実施するよう要請が有りました。

主灰及び飛灰を7月14日採取し測定を行ったところ飛灰より埋立基準^{ベクレル}（8,000Bq/kg）を上回る放射性セシウムが検出されました。

これに伴い飛灰は一時保管対象となり、放射能濃度測定についても清掃センターから排出される主灰、飛灰、排ガス、小野上処分場での放流水、浸出水、地下水が継続測定対象となりました。

しかし、7月14日以降の測定では、いずれも基準値を下回っています。

放射能濃度測定については、上記の項目に加え、清掃センター及び小野上処分場の空間線量率を継続して測定し、当組合ホームページ（<http://www.sknet.or.jp>）でお知らせしていきます。

主 灰……ごみを燃やした際の燃えがらで、焼却炉から排出される焼却灰のこと。
飛 灰……焼却炉からの排ガスをフィルターで処理した際の集じん灰のこと。

放流水……浸出水処理施設で処理されたあとの水。
浸出水……雨などが、埋立地の中を通過してしみ出してきた水。
地下水……埋立地の外に設置した井戸より採取した水。

1. 清掃センター主灰・飛灰（埋立基準:8,000Bq/kg以下）

単位:Bq/kg

対象試料	試料採取日	核 種		放射能濃度合計
		セシウム-134	セシウム-137	
主灰	H23.9.16	163	189	352
飛灰	H23.11.8	1,340	1,720	3,060

2. 清掃センター排ガス（濃度限度:Cs-134=20Bq/m3 Cs-137=30Bq/m3）

単位:Bq/m3

対象試料	試料採取日	採取媒体	核 種	放射能濃度	放射能濃度合計	検出限界値
排ガス (1号炉) (2号炉)	H23.10.25	円筒ろ紙	セシウム-134	不検出	不検出	セシウム-134 4.4 セシウム-137 4.4
			セシウム-137	不検出		
		捕集水	セシウム-134	不検出		
			セシウム-137	不検出		
		活性炭フィルター	セシウム-134	不検出		
			セシウム-137	不検出		

3. 小野上処分場放流水等（排水濃度限度:Cs-134=60Bq/kg Cs-137=90Bq/kg）

単位:Bq/kg

対象試料	試料採取日	核 種		放射能濃度合計	検出限界値
		セシウム-134	セシウム-137		
放流水	H23.11.2	不検出	不検出	不検出	10未満
浸出水	H23.11.2	不検出	不検出	不検出	10未満
地下水	H23.11.2	不検出	不検出	不検出	10未満



年末年始の休み

●清掃センター ☎ 23 - 0460

12月31日(土)から1月3日(火)まで休みになります。

●環境クリーンセンター ☎ 23 - 3007

し尿汲み取りの許可業者は下記のとおり休みになります。
年末のし尿汲み取りは、早めに許可業者へ依頼をしてください。

許可業者名	電話番号	休業日
(有) 渋川衛生社	☎22-0923	12/29 - 1/4
(有) 関東清掃社	☎22-0294	12/29 - 1/4
伊香保運送(有)	☎72-2434	12/29 - 1/3
(有) 北群馬衛生社	☎54-2768	12/29 - 1/5
(有) 群馬サポート	☎54-2322	12/28 - 1/4

※伊香保運送(有)については、伊香保地区内、(有)群馬サポートについては、榛東村地内の汲み取りとなります。

●しらゆり聖苑(火葬場・斎場) ☎ 30 - 3331

1月1日(日)から1月3日(火)まで休みになります。
火葬式場の予約は、上記休みに関係なく24時間電話で申込ができます。
小動物の火葬予約は、午前8時30分から午後5時15分までです。

生活環境影響調査書の縦覧結果について

平成22年度に実施した最終処分場建設に伴う生活環境影響調査の、縦覧及び意見書の受付を行いました。結果は以下のとおりです。

●縦覧期間

平成23年6月1日から
平成23年6月30日まで

●縦覧場所

- (1) 渋川地区広域市町村圏振興整備組合 事業課
- (2) 渋川地区広域圏清掃センター
- (3) 渋川市小野上総合支所 市民福祉課

●縦覧者 2名

●意見書の提出期間

平成23年7月1日から
平成23年7月14日まで

●意見書の提出 なし

清掃センターからのお願い

●平成23年10月1日より家庭ごみの直接搬入が有料になりました

- ◆ごみ処理手数料 20キログラムにつき300円
- ◆一般家庭ごみを直接持ち込みされる場合は、お住まいの住所が確認できる運転免許証等を必ず持参し、受付へ提示してください。
- ◆搬入できる時間は、午前8時30分から午後4時30分(12時から1時を除く)までですが、午前中は12時、午後は4時30分には退場できるよう余裕をもって、搬入してください。

●年末のごみの持ち込みについてのお願い

年末は、家庭や事業所から持ち込まれるごみの量が非常に多くなり、搬入車両の大渋滞がおこりますので、「早めの搬出」にご協力をお願いするとともに、少量の家庭ごみの場合は、ごみステーションへの搬出をお願いします。

●ソファ及びスプリング入りマットレスの出し方

清掃センターに持ち込まれる際は、必ず中にスプリングが入っていないことを確認してください。
スプリングが入っていた場合は、スプリングを取り外してください。
取り外してあれば、スプリングも含め受け入れ可能です。
※スプリングの入っているものについては、持ち帰りとなりますので注意してください。